

2024年4月17日

各位

会社名 デンカ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 今井 俊夫  
(コード4061：東証プライム)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
山本 浩之  
(電話 03-5290-5511)

## 米国におけるクロロプレンゴム製造施設に対する アメリカ環境保護庁による新規制適用の発表について

2024年4月9日（現地時間）、アメリカ環境保護庁（EPA）が、当社米国子会社のデンカ・パフォーマンス・エラストマー社（当社出資比率70%、以下「DPE」という）を含むクロロプレンゴム製造施設に適用される、新たな化学物質の大気排出規制を発表しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 新規制の概要

現在精査中ではありますが、新たに発表された化学物質の大気排出規制（以下「新規制」という）のFACTSHEET（概要資料）によれば、米国におけるクロロプレンゴム製造施設に対して、各種の排出対策をることにより、クロロプレンモノマー（\*1）排出量の大幅な削減を求める内容となっており、官報公示日（現時点では未公示）から60日後に施行され、更に当該対策を取るまでの猶予期間は施行日から90日以内となっております。

#### 2. 経緯および今後の対応

新規制は、EPAが行ったRTR（Risk and Technology Review）の結果を受けたものであり、そのベースはEPAが2010年に統合リスク情報システム（IRIS / Integrated Risk Information System）で行ったクロロプレンモノマーの発がん性評価が用いられています。

これに対し、DPEは、IRISにおいてクロロプレンモノマーの発がん性が過剰に評価されているとして、かねてからEPAに対して最新の科学に基づき発がん性評価を正当に見直しするよう求めておりました。

しかしながら、今回のRTRおよび新規制では最新の科学に基づいた正当な発がん性評価の見直しが行われたとは考えられず、またDPEの操業継続に重大な影響を与える内容となっていることから、DPEではEPAに対して、上記猶予期間の延長要請の提出を予定しているほか、新規制の見直しに向け、米国連邦控訴裁判所への提訴を含め、あらゆる措置を検討いたします。

なお、DPEは、2015年11月1日に米国デュポン社よりクロロプレンゴム製造事業等を譲受（取得）以降、一貫してルイジアナ州の排出基準を遵守して操業しています。また、工場周辺における定期的な大気中の物質濃度測定を実施しており、環境対応に関する情報を、行政当局を通じて地域住民など関係者の皆様に提供しています。加えて、ルイジアナ州環境品質局（LDEQ）およびEPAとの協議に基づき総額3,500万ドル以上の自発的な環境投資を行い、排出削減設備を導入したことにより、2019年時点で2014年比85%のクロロプレンモノマーの排出量削減を達成しています。

### 3. 今後の見通し

現在、DPE では、新規規制を精査するとともに、本件による DPE のクロロプレンゴム製造設備の操業への影響および当社連結業績への影響等についても精査しております。今後の精査等により開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表いたします。

### 4. 補足情報（クロロプレンモノマーの発がん性評価について）

EPA が 2010 年に統合リスク情報システム（IRIS/Integrated Risk Information System）に基づき行ったクロロプレンモノマーの発がん性評価に対しては、その毒性が過剰に評価されていることから、DPE は、EPA に対して最新の科学技術を織り込んだ発がん性評価の見直しを求め、生理学的薬物速度論（PBPK）モデルの適用について EPA と協議した結果、EPA もこれを受け入れ、2018 年以降共同で新規 PBPK モデルの開発を行ってきました。その後、2021 年 7 月、DPE は共同開発された新規 PBPK モデルに基づき、EPA に対してクロロプレンモノマーの発がん性評価の見直し要請書を提出しました。

しかし、EPA は、2022 年 10 月、2010 年に IRIS に基づき行われたクロロプレンモノマーの発がん性評価は当時の厳格な第三者による査読を通じて体系化されたものであり、EPA の情報品質ガイドラインにも沿った当時の最善の科学であることから、より最新の科学を評価に取り入れる義務はないという理由で、DPE が求めていた見直し要請を却下しました。

しかしながら、新規 PBPK モデルを用いた毒性評価結果は、主要な科学雑誌である「Inhalation Toxicology」に掲載されており、当該掲載において、EPA が 2010 年に IRIS に基づき行ったクロロプレンモノマーの発がん性評価である 70 年間の平均暴露濃度  $0.2\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下とする「推奨値」は過剰であると結論付けられています。また、新規 PBPK モデルに加え、ピッツバーグ大学の研究者らが更新した米国におけるクロロプレンモノマーを取り扱う施設で従事した作業員約 7,000 名を 70 年近くにわたり追跡調査を行った最新の疫学的研究や、ルイジアナ州腫瘍統計局による DPE 工場周辺の発がん統計データなどからも、EPA が主張するようなクロロプレンモノマーと発がん性との因果関係は確認されておりません。

### 5. 当社子会社の概要

(1) 名 称	Denka Performance Elastomer LLC (DPE)
(2) 所 在 地	米国ルイジアナ州
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	President & CEO 徳本 和家
(4) 事 業 内 容	合成ゴムの製造・販売
(5) 資 本 金	12,100 万米国ドル
(6) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	Denka USA LLC (デンカ株100%出資) : 70% DIANA ELASTOMERS, INC. (三井物産株100%出資) : 30%
(7) 設 立 年 月 日	2014 年 12 月 8 日

(※1) クロロプレンモノマー：クロロプレンゴムの原料となる化学物質

【参考：本発表に関連する過去プレスリリース（当社ホームページ）】

- ・ 2023年4月21日「アメリカ環境保護庁によるDPEのクロロプレンモノマー毒性評価について（第9報）」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1122/20230421\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1122/20230421_denka_dpe.pdf)
- ・ 2023年3月6日「アメリカ環境保護庁によるDPEのクロロプレンモノマー毒性評価について（第8報）」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1111/20230306\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1111/20230306_denka_dpe.pdf)

- ・2023年1月13日「アメリカ環境保護庁によるDPEのクロロプレンモノマー毒性評価について（第7報）」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1098/20230113\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1098/20230113_denka_dpe.pdf)
- ・2022年10月28日「アメリカ環境保護庁によるDPEのクロロプレンモノマー毒性評価について（第6報）」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1077/20221028\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1077/20221028_denka_dpe.pdf)
- ・2022年6月17日「アメリカ環境保護庁によるDPEのクロロプレンモノマー毒性評価について（第5報）」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1035/20220617\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1035/20220617_denka_dpe.pdf)
- ・2022年4月28日「アメリカ環境保護庁によるDPEのクロロプレンモノマー毒性評価について（第4報）」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1015/20220428\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1015/20220428_denka_dpe.pdf)
- ・2021年7月20日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて（第3報）」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/901/20210720\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/901/20210720_denka_dpe.pdf)
- ・2021年3月2日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて（続報）」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/829/20210302\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/829/20210302_denka_dpe.pdf)
- ・2020年12月17日「米国クロロプレンモノマー製造従事者に関する最新の疫学的研究結果について」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/799/20201217\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/799/20201217_denka_dpe.pdf)
- ・2020年8月7日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価見直しが査読プロセスに移行」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/751/20200807\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/751/20200807_denka_dpe.pdf)
- ・2020年6月8日「DPE の自発的な取り組みによる 85%の排出削減達成を LDEQ が承認（参考和訳）」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/736/20200608\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/736/20200608_denka_dpe.pdf)
- ・2020年2月14日「当社米国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/695/20200214\\_denka\\_dpe.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/695/20200214_denka_dpe.pdf)
- ・2020年2月14日「アメリカ環境保護庁におけるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/696/20200214\\_denka\\_statement.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/696/20200214_denka_statement.pdf)
- ・2019年6月19日「当社米国子会社における環境負荷低減の取り組みについて」  
[https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/621/20190619\\_statement\\_jp.pdf](https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/621/20190619_statement_jp.pdf)

以上

**【報道関係者からのお問い合わせ先】**

コーポレートコミュニケーション部 電話：03-5290-5511